

東御市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

平成27年8月

東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

I 総合戦略策定の趣旨

II 総合戦略の位置付け

III 総合戦略の計画期間

IV 基本的な考え方

V 施策の企画・実行にあたっての基本方針

- 1 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づく施策の展開……………3
- 2 「第2次東御市総合計画」を基本とする……………4
- 3 取組体制とPDCAサイクル……………4

VI 今後の施策の方向

- 1 政策の基本目標……………4
- 2 政策パッケージ……………6

基本目標 I 「とうみ」において安定した雇用を創出する

- 施策① 「働く場の新たな創出」……………7
- 施策② 「働く場の拡大と安定」……………7
- 施策③ 「地域ブランドの振興と関連産業の育成」……………8

基本目標 II 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる

- 施策① 「地域資源を活かした域内連携による交流の促進」……………9
- 施策② 「農山村交流の促進」……………9
- 施策③ 「I・J・Uターン移住者の誘導による定住の促進」……………10

基本目標 III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 施策① 「結婚の希望をかなえるまちづくり」……………11
- 施策② 「出産の希望をかなえるまちづくり」……………11
- 施策③ 「子育ての希望をかなえるまちづくり」……………12
- 施策④ 「ワークライフバランスの実現」……………13

基本目標 IV 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、広域的な地域と連携する

- 施策① 「新たな視点で取り組む地域づくりの推進」……………14
- 施策② 「にぎわいある新たな魅力を創出する商店街」……………15
- 施策③ 「住民による地域の安全強化」……………15
- 施策④ 「広域連携によるまち・ひと・しごとの創生」……………16

I 総合戦略策定の趣旨

日本の人口は、2008年（平成20年）をピークとして人口減少局面に入っており、今後このまま何も手を打たなければ、2010年（平成22年）に1億2,800万人であった人口が2050年（平成62年）には9,708万人となり、2100年（平成112年）には5,000万人を割り込む水準にまで減少するという予測が示されています。

本市においても、国勢調査による人口推移をみると、2005年（平成17年）の31,271人をピークに、2010年（平成22年）は30,696人と、5年間で約600人が減少し、今後も減少傾向は顕在化していくことが予測されています。

こうした人口減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政へも大きな影響を及ぼすなど、地域の存立基盤に関わる極めて深刻な問題であります。

このたび策定する「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「東御市人口ビジョン」で示された本市の人口の現状と将来展望を踏まえ、人口減少を克服し将来に亘って活力ある地域社会を実現するための5カ年計画を提示することを趣旨としています。

II 総合戦略の位置付け

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定するもので、「東御市人口ビジョン」で明らかになった本市特有の課題に対応するため、今後5カ年の目標、施策の基本的方向性や具体的に取組む施策を明らかにするものです。

III 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までとします。

IV 基本的な考え方

○「東御市人口ビジョン」で掲げた目指すべき将来の方向

(1) 子どもを生ま育てたいという環境を整える

～出生率を高める～

本市の合計特殊出生率は、近年は長野県平均を下回っている。このため、安心して子どもを生ま育てやすい環境づくりなどを進め、結婚や出産を望む方々の希望をかなえられる社会環境を整える必要がある。

(2) 若い世代を呼び込み・呼び戻せる環境を整える

～若者流出に歯止めをかける～

本市は、20歳前後の若者に大量の流出超過傾向があり、その後Uターンはあるものの流出超過分を補えていない。このため、若者が住み続けたいと思える生活環境づくりを進め、若い世代を呼び込み・呼び戻せる社会経済環境を整える必要がある。

(3) 東御市らしさを活かした地域環境を整える

～定住者を誘う～

本市は、豊かな自然環境や歴史文化資源、観光資源、良好な地域コミュニティなど、魅力的で多様な地域資源に恵まれている。このため、“来て・見て・知って”もらえる取り組みを進め、多くの人を誘い、外部とのつながりによって活力を創造する地域環境を整える必要がある。



総合戦略の基本的な考え方

1 人口減少の克服と活力ある地域社会の実現

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

本市の人口減少に関わる課題解決にあたっては、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥らないよう、好循環を確立する取り組みが必要となります。

このため、本市に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、新たな定住者を誘い、その好循環を支える「まち」に活力を与え、市民が安心して生活を営み、子どもを生き育てられる環境を整えます。

なお、まち・ひと・しごとの創生にあたっては、以下に示す取り組みを同時かつ一体的に進めます。



(1) しごとの創生

地域内の安定した雇用と所得を確保するため、農・商・工連携による6次産業化の推進や本市の地域資源である農業の成長産業化を図るとともに、観光による地域活性化の取り組みを進めます。

また、地域経済を支える中小企業の育成・支援や事業承継の円滑化を進め、雇用や就業機会の確保・拡大を図ります。

さらに、新たな雇用の場を創出するため、起業や創業に係る包括的な支援体制の整備を進め、外部からの人材を呼び込みます。

(2) ひとの創生

本市へ新たな定住者を誘うため、しごとの創生を図りつつ、東京圏からの若者の就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を確保・育成し、移住・定着を促進します。

また、移住に繋がる仕組みづくりを進めるとともに、移住者を積極的に受け入れるための体制を整備します。

さらに、子育て世代の方々が仕事にやりがいをもち、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援をします。

(3) まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、市民が安心して生活を営める「まち」を活性化させる必要があります。

このため、本市の特性に即した地域課題の解決と活性化に向けた取組みを進めます。

これらの取り組みは、対症療法的なものではなく、「まち」、「ひと」、「しごと」の間における自立かつ持続的な好循環の確立に繋げなければなりません。このためには、本市の実態を正確に把握・分析し、各政策の相乗効果も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制づくりが必要となります。

V 施策の企画・実行にあたっての基本方針

1 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づく施策の展開

人口減少と本市の創生を確実に実現するため、国の総合戦略に掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づき、関連する施策を展開します。

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、市・民間事業者・個人等の自立につながるような施策を展開します。

(2) 将来性

施策の展開にあたっては、自主的かつ主体的に、夢をもって前向きに取り組めます。

(3) 地域性

客観的データに基づき実状分析等を行い、地域の実態を踏まえたうえで施策を展開します。

(4) 直接性

施策を効果的に進めるため、産学官金労が連携し、“オール東御”で推進する体制を整備

します。

(5) 結果重視

施策の推進にあたっては、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、客観的な指標により効果検証し、必要な改善等を行います。

2 「第2次東御市総合計画」を基本とする

総合戦略で取組む施策の企画・実行にあたっては、市民との協働により平成26年3月に策定した第2次東御市総合計画「とうみ 夢・ビジョン 2014」を基本としつつ、人口減少克服と本市の創生を確実に実現するという本総合戦略の目的を達成する観点から、上記1で掲げた5原則を踏まえ、戦略的、一体的に進めます。

3 取組体制とPDCAサイクル

政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図るためには、総合戦略を確実に推進することが重要です。そのためには、“オール東御”で推進する体制を整備するとともに、地域経済・社会の実態に関する分析をしっかりと行い、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクルを確立する必要があります。

(1) 推進体制の整備

総合戦略の推進にあたっては、産業、雇用、子育て支援等の施策を一体的に推進するため、住民・企業・金融機関・教育機関等を含めた産学官金労からなる推進体制を整備します。

(2) 政策目標設定と政策検証の枠組み

国の政策検証の方法と同様に、本市でも地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を伴う政策パッケージを示し、それぞれの進捗についてアウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI※）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立します。

なお、進捗管理の方法については、総合計画の施策評価制度との整合を図ります。

※KPI（Key Performance Indicator）・・・施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(3) 地域間の連携推進

生活の利便性の低下、経済・生活圏の脆弱性が人口流出の遠因となっている背景から、地域間でのネットワーク形成、定住自立圏の機能強化を進め、市町村間の広域的な課題については、本市の総合戦略に順次反映させます。

VI 今後の施策の方向

1 政策の基本目標

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

総合戦略においては、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する必要があります。

このため、政策の「基本目標」については、「人口ビジョン」を踏まえ、総合戦略の目標年次である2020年（平成32年）において、本市として実現すべき成果を重視した目標値と政策パッケージにおける各施策単位でKPIを設定します。

(2) 4つの基本目標

「人口ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」では以下の4つの基本目標を掲げ、人口定着に向けた取組みを進めます。

<基本目標Ⅰ>「とうみ」において安定した雇用を創出する

本市の若者の人口移動の状況をみると、長野県内の経済低迷による雇用情勢の厳しさから、転出後にUターンすることなく就職先を県外に求める傾向があります。

このため、地域経済を活性化させ、安定的な所得が得られる就業の場の確保と、本市の基幹産業である製造業の振興や地域資源である農業や観光による地域活性化を図り、起業や創業をしやすい環境を整えることが必要です。

【目標値】

- ・就業者数（東御市内で働いている人） 14,600人
- ・産出額（1次・2次・3次産業） 1,580億円

<基本目標Ⅱ>「とうみ」への新しいひとの流れをつくる

本市は、豊かな自然や歴史文化資源、観光資源等、魅力ある様々な地域資源に恵まれています。

また、本市は日照時間が長く、降水量が少ない準高原的な内陸性気候で、地震等の災害が比較的少ない地域です。

このため、これら資源をブラッシュアップし、“来て・見て・知って”もらえる仕組みづくりをし、外部とのつながりによって交流人口を増加させることにより、定住意欲の醸成に繋がる取組みを進め、定住者を増加させることが必要です。

【目標値】

- ・交流人口（地域経済分析システムにおける域内外滞在人口指数） 107

＜基本目標Ⅲ＞若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の合計特殊出生率の推移をみると、2004年（平成16年）には1.81であったのが、2005年（平成17年）から2013年（平成25年）までは1.33から1.59の間で推移しており、近年は上昇傾向にあるものの長野県平均を下回っています。さらに晩婚化や核家族化により子育てに不安を持つ保護者が増加しています。

このため、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援やワークライフバランスの実現と地域の子育て力を高めることにより、安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事の両立が実現できる環境整備が必要です。

【目標値】

- ・18歳未満の子どもを育てている世帯数 3,000世帯
- ・子育てしやすいまちと感じる人の割合 80%

＜基本目標Ⅳ＞時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、広域的な地域と連携する

人口の定着を図るには、安定した雇用の場の確保や子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、安心して住み続けられる環境を整備することが求められています。

このため、小学校区単位の地域づくりの推進、中心市街地等の活性化を図るとともに、広域的な地域間連携の強化等、地域課題の解決と活性化に向けた取り組みが必要です。

【目標値】

- ・住みよいと感じる人の割合（16～29歳の若者世代） 70%
- ・東御市に対する評価（住みよさランキング） 30位

2 政策パッケージ

【政策パッケージの趣旨】

「基本目標」を実現するため、本市が企画・実施する各施策を総合的有機的な「政策パッケージ」に組み込みます。次に示す「政策パッケージ」は、短期的に実施が可能な施策と構造的な改革を視野に入れて、中長期的に実施すべき施策の両方を含んでいます。

基本目標 I 「とうみ」において安定した雇用を創出する

<基本的方向>

地域内の安定した雇用と所得を確保するため、農商工の連携等による6次産業化を推進するとともに、本市の地域資源である農業や観光を最大限に活用し、付加価値の創出や成長産業の育成を図るため、農産物のブランド化や滞在型観光周遊ルートの形成等に取り組みます。このことを推進することにより、新たな雇用や産業を創出するとともに、外部から積極的に人材を誘致、投資を受けられやすくするため、通信インフラや創業スペース等を整備し、起業や創業しやすい環境づくりに取り組みます。

<目標値>

数値目標	基準値	目標値 (H31)
就業者数 (東御市内で働いている人)	14,597人 (H22 国調)	14,600人
産出額 (1次・2次・3次産業)	1,578億円 (H24・H25)	1,580億円

I-1 施策① 「働く場の新たな創出」

地域の産業を元気にして雇用を創出するため、起業・創業を支援するとともに、企業を誘致するための環境を整備します。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
6次産業化の取り組み件数	5件 (H26)	5年間で10件
起業件数 (県・市制度資金活用件数)	1件 (H26)	5年間で10件

具体的な施策

① 創業の支援 (商工観光課・農林課) ○起業、6次産業化支援 ○商工会との連携により、コワーキングスペース (※) の活用等による創業支援 ○就農希望者確保の企画・実施、農業者や農業団体への活動支援
② 企業の誘致 (商工観光課・企画財政課) ○地の利 (首都圏からの交通、晴天率が高い、災害が少ない) を活かした企業誘致と情報発信 ○高速通信網を整備し、空き店舗等を活用したサテライトオフィスの誘致
③ Uターンの促進 (商工観光課) ○帰郷希望者等を対象とした企業の就職相談会、就職情報の提供
④ 多様な働き方の仕組みづくり (商工観光課・企画財政課) ○ICT利活用の促進により、テレワーク等の多様な働き方の研究

現状の主な取り組み

・中小企業融資利子補給・地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

※コワーキングスペース・・・様々な業種や年齢の人々が集まり、仕事をしたりノウハウやアイデアを共有し、協働する場所。

I-2 施策② 「働く場の拡大と安定」

地域経済を活性化させ元気を取り戻すため、企業の経営戦略 (成長、新規事業へ参入、後継者へ事業継承) を支援します。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
1次産業産出額	18億円 (H24)	20億円
2次産業産出額	1,152億円 (H25)	1,152億円
3次産業産出額	408億円 (H24)	408億円

具体的な施策

<p>① チャレンジ支援 (商工観光課・農林課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業拡大のための設備投資や販路開拓等の取り組みを支援 ○新商品開発、新規事業参入等の発展的取り組みを支援 ○農商工の連携による新たな事業へのチャレンジを支援
<p>② 人材育成・確保支援 (商工観光課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業の経営基盤の安定・強化に繋がる人材育成等の支援 ○企業が必要とする人材の確保の支援
<p>③ 観光関連産業の創業支援 (商工観光課・農林課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業・観光資源等を活用した農商工連携による新事業への支援

現状の主な取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業融資利子補給・事業所用太陽光発電システム設置融資利子補給・観光宿泊施設等整備融資利子補給・工業振興会事業費補助・伝統的工芸品保存育成団体補助・商工業振興条例による助成事業
--

I－施策③ 「地域ブランドの振興と関連産業の育成」

農産物特産品の地域ブランド化と6次産業化に取り組み、農商工の連携による産業の振興と雇用の創出を目指します。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
新規就農による定住人口者数	過去5年間平均値 3.6名	5年間で50名
特産品指定品目数	0品目 (H26)	5年間で6品目
ワイン用ぶどう作付け面積 (累計)	26ha (H26)	50ha

具体的な施策

<p>① クルミのブランド化支援 (農林課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収穫、選果、破殻の機械化による生産コスト低減のための支援 ○クルミの2次製品の研究開発支援
<p>② ワインのブランド化支援 (農林課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワイン用ブドウ生産の省力化、及び醸造コストを低減するための機械化等の支援 ○品質向上に向け、ブドウ等の栽培規定・基準を定めるための研究と支援
<p>③ 商品化、販売体制の整備 (農林課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東御ブランドを都市部に積極的にPRし、他産地との価格、質等の競争力を強化 ○農産物の加工の更なる製品開発等による6次産業化を推進し、新たな産業を創造するための支援

現状の主な取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・果樹農業振興対策事業・荒廃地復旧対策事業・特産物振興事業・農業経営基盤強化推進事業・新規就農者確保育成事業・経営継承総合支援事業

基本目標に係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)活用事業(平成27年度)

交付対象事業名	主な事業の概要
東御市商工業魅力アップ補助事業	(1) コワーキング・チャレンジショップ整備等の研究及び企画運営等支援 (2) 販路開拓のための研究・研修・企画運営等支援 (3) 商店街の賑わいを創出するイベント、個店の魅力アップ等の企画運営等支援
クラフトビール振興事業	(1) クラフトビールの新企画商品開発・販売促進支援 (2) ビール用大麦の試験栽培推進

基本目標 II 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる

<基本的方向>

定住者を誘うには、まずは本市の認知度を高め、観光誘客によって人を誘い、知ってもらい取り組みが必要となるため、湯の丸高原施設整備基本構想の推進やシティプロモーションを推進する中で、地域資源を掘り起こし、磨き上げ、組み合わせ、特徴をつかんでテーマ性、ストーリー性を持たせた「保養・滞在・交流」型観光の実現に取り組みます。また、移住を希望される方に本市での実際の暮らしを体験していただくお試し居住を推進するとともに、アドバイザー制度の導入等、移住検討段階から移住後間もない段階までのきめ細かなサポート体制を構築します。

<目標値>

数値目標	基準値	目標値 (H31)
交流人口(国提供の地域経済分析システムにおける域内外滞在人口指数)	100 (H26)	107

II－施策① 「地域資源を活かした域内連携による交流の促進」

3大観光地である湯の丸、海野宿、芸術むら公園の整備を進め、交流人口の増加を図ります。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
観光入込客数	89 万人 (H26)	100 万人
地域ツーリズムによる交流人口	6,000 人 (H25)	8,000 人

具体的な施策

<p>①集客拠点の施設整備 (商工観光課・企画財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○湯の丸高原、芸術むら公園、海野宿の施設整備 ○観光インフォメーションセンター機能の充実 ○湯の丸高原を機軸にした周遊ルートの開発による集客・交流機能の強化
<p>②観光情報の収集と効果的な発信 (商工観光課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用した効果的な情報発信と回遊性向上のためのコンテンツの充実 ○観光交流イベント・コーディネート力、プロデュース力の強化
<p>③保養・滞在・交流型観光の創出 (商工観光課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を活用し「体験する、交流する、学ぶ」志向に応える地域ツーリズム(エコ・グリーン・スポーツ)の開発 ○来訪者と地域の交流を支えるプラットフォーム機能の確立 ○地域観光ボランティアガイド等の“観光人材”の養成

現状の主な取り組み

・観光地施設整備・観光地PR活動

II－施策② 「農山村交流の促進」

長期滞在型体験交流施設の整備を行い、移住・定住(営農定着)へ結び付け、定住者が地域社会に溶け込みやすく地域社会が受け入れやすい環境を整備します。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
農業体験イベント件数	1 件 (H26)	5 年間で 10 件
農業体験イベント参加人数	180 人 (H26)	5 年間で 500 人

具体的な施策

<p>①就労・農林畜産業などの体験交流（農林課・建設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業体験イベント等の実施 ○移住・定住者を誘うため、農山村体験交流宿泊施設等の整備 ○空き家を利用した民泊型滞在施設の整備に対する支援
--

現状の主な取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験受入れ
--

Ⅱ－施策③ 「I・J・Uターン移住者の誘導による定住の促進」

本市が持つ多くの魅力を効果的に発信し認知度を高めるとともに、移住者の受入体制を強化し定住者を誘います。

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）
県外からの転入者数	376 人 (H25)	400 人
定住相談件数	10 件 (H26)	20 件
空き家バンクによる契約件数	13 件 (H26)	5 年間で 65 件
東御市に対する評価(全国市町村認知度ランキング)	1, 047 市町村中 988 位 (H26)	500 位

具体的な施策

<p>①シティプロモーションの推進（企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東御市の魅力創出と公式ホームページの改善等による効果的な情報発信の推進
<p>②定住アドバイザー配置（企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住希望者等に生活習慣などの情報提供や助言をし、移住検討段階から移住後まで切れ目のない支援
<p>③空き家バンクの充実（建設課・企画財政課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家の有効活用に向けた一斉状況調査と、データバンク化の推進

現状の主な取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク・移住相談セミナー参加（東京、名古屋）・I J U懇談会・転入者アンケート
--

基本目標に係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）活用事業（平成 27 年度）

交付対象事業名	主な事業の概要
I J U定住推進事業	(1) 定住アドバイザーの設置、シティセールス広告宣伝等 (2) 空き家データバンク事業（家屋実態調査、賃貸意向把握のための調査、お試し移住用住宅データバンク登録等）
観光・産業シェアスペース設置運営事業	(1) シェアスペースの設置、シェアスペース内ディスプレイ企画等、来館者への観光案内
観光ガイド部会育成事業	(1) 既存観光ガイドの相互学習会及び研修等
農山村交流促進事業	(1) 農畜産物販売促進の支援 (2) 農業体験・収穫体験の推進 (3) 農山村体験交流宿泊施設の整備

基本目標 Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本的方向>

合計特殊出生率が県平均を下回っているほか、晩婚化が進行しています。加えて核家族化などにより子育て文化の伝承がしにくく、子育てに悩みや不安をもつ保護者が増加し、少子化をさらに加速させている傾向があります。「子育て」という生活に密接した営みを通して、家族本来の役割を再認識し、それぞれの家族機能がより高まるよう子育て世帯への支援を実施します。

また、幼少期から子育て世代までの各ライフステージにおいて、健全なこころとからだを育むため、適切な情報を発信するとともに、「地域の子育て力」を高め、地域全体で子育てに携わり、大人も子どもも共に育ちあえる地域づくりを目指します。

<目標値>

数値目標	基準値	目標値 (H31)
18歳未満の子どもを育てている世帯数	2,847世帯 (H27.4)	3,000世帯
子育てしやすいまちと感じる人の割合	64.9% (H25)	80%

Ⅲ－施策① 「結婚の希望をかなえるまちづくり」

内閣府が実施した「結婚・家族形成に関する調査報告書」(平成23年3月)によると「20代30代の男女とも約8割が結婚を望んでいるが、希望と実際では大きな差がみられる」とあることから、出会いの場の創出から結婚にいたるまでの期間に配慮した取組みを進めます。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
出会いイベント参加者による成婚	0件 (H26)	5年間で10件

具体的な施策

① 若者の出会いの機会の創出 (商工観光課・子育て支援課・福祉課) ○東御市の自然環境やグルメ等を介した出会いの場の創出 ○若者交流事業の推進 ○結婚相談事業への支援
② 未婚女性の健康への意識の醸成 (健康保健課・子育て支援課) ○東御市の魅力発信(子育て応援ポータルサイトからの情報発信) ○未婚女性のための学習活動支援

現状の主な取り組み

・婚活事業費補助・結婚相談事業費補助・未婚女性のための健康セミナーの開催

Ⅲ－施策② 「出産の希望をかなえるまちづくり」

当市が実施した「子どもの成長と子育て支援に係るアンケート調査」(平成26年1月)によると「子どもの理想数は3人」との回答が最も多かった反面、現状とは大きな差があることから、妊娠から出産までにいたる多様な事業や支援体制等の環境整備を進めます。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
もうすぐママパパ学級初産婦参加率	42.9% (H26)	60%
産婦・乳児訪問実施率	98.2% (H26)	100%
子育て応援訪問実施率	0% (H26)	100%

具体的な施策

<p>①妊娠と出産に関する支援 (健康保健課・子育て支援課・助産所とうみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不妊不育症治療等に対する支援 ○妊婦基本健診等による支援 ○助産所とうみの安定的な運営 ○産後ケア、育児支援家庭訪問事業の充実
--

現状の主な取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・子育てガイドブック作成・母子健康手帳発行・妊婦保健指導・「もうすぐママパパ学級」の開催 ・妊産婦訪問・赤ちゃんすくすくブック配布・こんにちは赤ちゃん訪問・育児支援家庭訪問事業(保健師訪問・ヘルパー派遣による家事支援)
--

Ⅲー施策③ 「子育ての希望をかなえるまちづくり」

子育て世代が希望をもち、安心して子育てができるための地域力を活用した環境づくりを進めるとともに、特色ある保育・教育の取り組み状況等を発信することで、子育て世代の定住に繋がる取り組みを行います。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
子育て支援センター利用者数	17,372 人 (H26)	17,900 人
子育て支援サポーター登録者数 (累計)	19 人 (H26)	60 人
信州型自然保育実施園数 (H27 年度からの実施事業)	0 園 (H26)	5 園

具体的な施策

<p>①安心して子育てのできる環境づくり (子育て支援課・健康保健課・福祉課・地域づくり支援室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援ポータルサイトの開設 ○子育てに関する学習会・交流会等の充実 ○子育て支援サポーターの養成・支援 ○子育て応援訪問(乳児期)の充実 ○ファミリー・サポート・センターの運営 ○障がい児をもつ親の会の育成・支援 ○小学校区単位による地域で支える子育て応援体制の整備
<p>②子育てを楽しめる環境づくり (子育て支援課・教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就園前からの自然活動体験の推進 ○自然活動体験拠点地域の整備 ○育児サークルの育成と支援 ○親支援プログラムの実施
<p>③ 特色ある子育て環境づくり (子育て支援課・教育課・身体教育医学研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運動遊び・自然活動体験による心とからだの健全育成(評価・研究を含む) ○小中一貫・連携教育の実施

現状の主な取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんすくすくブック」交付・乳児訪問指導・健康診査・乳幼児健康相談・離乳食教室・乳幼児期の食育・乳幼児発達支援事業・もうすぐママパパ学級・ブックスタート・発達相談事業・ペアレントトレーニング・ノーバディスパーフェクトプログラム・児童虐待防止・養育支援訪問事業・小児医療の充実・東御市民病院ことばの外來・児童手当・福祉医療費(中学校3年生まで、母子父子家庭)・子育て家庭優待パスポート事業・幼稚園就園奨励費補助・児童扶養手当・家庭児童相談・母子自立支援相談・発達障がいをもつ子どもへの早期療育支援(相談・支援事業、経済・介護支援)・保育サービスの充実(障がい児保育、休日保育、地域活動事業、保育キーパー、運動あそび、食育の推進、環境教育の推進)・地区青少年育成会活動

Ⅲ－施策④ 「ワークライフバランスの実現」

子育て世代が仕事に誇りややりがいを持ち、子育てと仕事の両立が実現できる環境づくりを進めるため企業における育児休業の取得に係る支援等に取り組みます。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
「社員の子育て応援宣言！」登録企業数	10社 (H27)	5年間で20社
次世代育成支援行動計画策定企業数	0社 (H26)	5年間で7社

具体的な施策

<p>①仕事と子育ての両立にむけての支援・啓発 (子育て支援課・商工観光課・人権同和政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次世代育成支援行動計画策定支援 ○病児・病後児保育、一時預かり、長時間保育・休日保育事業等の実施 ○仕事と育児の両立、ワークライフバランスのあり方を企業と協働で研究
<p>②児童館・放課後児童クラブの充実 (教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童館登録児童の高学年化対応 ○放課後児童クラブの拡充

現状の主な取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスセミナー (女性のための働き方セミナー、職場復帰セミナー)・事業所訪問 ・「育児・家事、楽しんでいます。男性の写真大募集」の実施・女性の生き方働き方講座・父親の子育て教室・男女共同参画のつどい・保育サービスの充実 (長時間保育、未満児保育、広域入所保育、地域型保育所の認可・運営基準の監督指導、一時預かり、病児病後児保育)

基本目標に係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (地方創生先行型) 活用事業 (平成 27 年度)

交付対象事業名	主な事業の概要
子育て応援ポータルサイト開設事業	(1) 子育て世代への情報発信サイト、メール配信、メール相談コーナーの開設

基本目標 IV 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、広域的な地域と連携する

<基本的方向>

時代に合った地域をつくるには、これまでの協働のまちづくりを推進するとともに、新たな視点で取り組む地域づくりが不可欠です。そのため、小学校区単位の地域づくりの推進や地域の担い手育成に取り組みます。また、中心市街地の活性化を図るとともに、広域的な地域間連携の強化等、地域課題の解決と活性化に向けた取り組みを進めます。

<目標値>

数値目標	基準値	目標値 (H31)
住みよいと感じる人の割合 (16~29 歳の若者世代)	32.1% (H24)	70%
東御市に対する評価 (住みよさランキング)	全国 813 市区中 52 位 (H27)	30 位

IV-施策① 「新たな視点で取り組む地域づくりの推進」

住民自らが考え行動する自立した地域を目指すため、住民が主体となって地域づくりに取り組む「小学校区単位の地域づくり」を推進し、地域の課題解決や活性化に向けた取り組みを支援します。また、地域の担い手育成を図るため、地域住民にこれまで気づかなかった課題認識を促すとともに、若者、女性、移住者の参画を誘う取り組みを推進します。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
小学校区単位の地域づくり組織 (累計)	3 地区 (H26)	5 地区
地域ビジョン策定 (累計)	0 地区 (H26)	5 地区
イベント等の関係者の若者と女性の割合	0% (H26)	30%

具体的な施策

①小学校区単位の地域づくりの推進 (地域づくり支援室)

- 小学校区単位の地域づくり組織の構築支援
- 地域の将来像などをまとめた「地域ビジョン」の策定支援及び「地域ビジョン」に掲げた施策の目標達成に向けた支援
- 協働事業への財政支援の充実

②地域の担い手育成 (地域づくり支援室)

- 域学連携事業 (地域と大学が連携して取り組む活性化事業) の推進による人材育成
- 地域おこし協力隊による地域づくり支援により、地域住民に対する課題認識を促進

現状の主な取り組み

- ・地域づくり支援員及び地域づくりサポーターによる活動支援・小学校区単位の地域づくり活動への財政支援・地域づくり活動補助・市民活動団体登録制度の促進 (ネットワーク化の促進)・地域リーダーの育成 (とうみ未来塾の推進)

IV－施策② 「にぎわいある新たな魅力を創出する商店街」

にぎわいのある中心市街地等の活性化に取り組み、新たな魅力を創出する商店街づくりを目指します。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
中心市街地等における新規店舗数 (事業所数) (商工会・市で把握した件数、及び県・市制度 資金活用件数)	2 件 (H26)	5 年間で 10 件
商業施設の市民満足度	36.8% (H24)	50%

具体的な施策

①中心市街地等のにぎわい創出 (商工観光課) ○商工会及び商店街組合と連携し、個店の魅力向上に向けた支援 (各種イベントの支援、新たなイベントの企画、中心市街地活性化協議委員会の活動支援等)
②公共交通システムの研究 (商工観光課) ○交通システムの交通環境向上に向けた研究と支援
③空き地、空き店舗活用調査・研究 (商工観光課) ○住民の生活支援機能等の集積・充実を図るため、空き地及び空き店舗の調査と活用策の検討

現状の主な取り組み

・市民まつり・中心商店街活性化事業補助・中心市街地活性化協議委員会活動支援・交通システム補助・商工会経営支援事業等補助

IV－施策③ 「住民による地域の安全強化」

住民による地域防災力の充実強化を図るため、住民参加による防災訓練の実施及び災害弱者に対する支援体制の強化を行う。また、コミュニティFMと連携し、Lアラート (災害情報共有システム) を活用しつつ大規模災害時における臨時災害放送局設置の体制整備、さらに、光ケーブル網の整備を行い難視聴地域解消により、住民へ迅速できめ細かな情報を伝達する手段の構築を図ります。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
防災ラジオカバー率	71% (H26)	100%
市防災訓練参加者数	5,348 人 (H26)	6,400 人
支え合い台帳作成区数 (累計)	19 区 (H26)	67 区
光ケーブル未整備地区数	8 地区 (H26)	0 地区

具体的な施策

①ICT等の活用による地域防災の充実 (情報伝達) (企画財政課) ○災害時における臨時災害放送局設置等 ○民間コミュニティFMの送信機器の更新に係る経費の助成 ○防災ラジオカバー率向上のため、インターネット配信の実施
②住民の安全確保及び防災意識高揚 (総務課) ○防災訓練の参加促進
③災害弱者を地域全体で支援する体制強化 (福祉課) ○支え合い台帳作成支援
④難視聴地域の光ケーブル網整備 (企画財政課) ○ケーブルテレビ、インターネット等の情報格差を解消 (難視聴地区 聖、横堰、奈良原、湯の丸、滝の沢、姫子沢、東入、西入)

現状の主な取り組み

・防災ラジオ・メール配信・消防団運営・自主防災 (消防防災班活動、女性消防協力班活動、自衛消防隊活動)・指定緊急避難場所マップ作成・支え合い台帳作成・ケーブルテレビ
--

IV－施策④ 「広域連携によるまち・ひと・しごとの創生」

上田・佐久地域における共通課題解消と、市民生活の利便性向上や当地域の活性化に向け、広域的な連携強化と共同イベントの開催等により、「一体的な地方創生」を図りつつ、圏域内における東御市の魅力向上を図ります。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
共同定住相談会への参加回数	3回 (H26)	5回

具体的な施策

①広域連合・定住自立圏における連携強化 (企画財政課) ○関係市町村との連携強化 ○広域連合・定住自立圏を活用した地域課題解決への取組み (地域公共交通の維持・活用、芸術文化振興等)
②圏域内における魅力の向上 (企画財政課) ○東御市の独自性を活かした生活の場としての魅力の創出 ○広域的なワイン特区等を活かした東御市の魅力の創出

現状の主な取り組み

【上田地域定住自立圏】 ・地域医療再生に向けた取組み・産業立地・企業立地情報の共有、発信・上田地域産業展開催・合同就職面接会開催・広域観光キャンペーン参加・銀座NAGANOの活用・定住促進策の推進 【佐久地域定住自立圏】 ・地産地消、販路開拓の推進・農業情報ネットワークの構築・広域観光の推進・広域防災体制の整備と強化・定住促進及び交流促進

基本目標に係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）活用事業（平成27年度）

交付対象事業名	主な事業の概要
東御市総合戦略策定事業	(1)人口ビジョン・総合戦略の策定、小学校区単位での地域ビジョンの策定、外部有識者を含む総合戦略策定に関する委員会の運営

